

# 国立大学法人信州大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、優れた教育研究を達成することによって、自然環境の保全、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化、新しい文化の創造など、大学に求められている社会的使命を果たすことを理念として掲げ、教育、研究、地域貢献、国際交流の 4 分野について基本目標を設定している。

学長の補佐体制として「戦略企画室」が設置されるなど、法人化を踏まえた運営体制の整備が行われている。学長が各部局の教職員及び学生とのコミュニケーションをはかり、情報把握を丁寧に実施しており、その結果を大学運営に反映させ、年度の重点課題を明示して、学長のリーダーシップで実行していくことが望まれる。今後、これらの体制の下で人事制度や事務組織、業務改善（特に病院管理経営）等、検討段階にある諸事項の実現も期待される。

財務面については、各部局の自己収入を上げるインセンティブを高めるため、収入予算超過分を部局へ還元しているほか、外部研究資金の獲得状況を部局毎に明らかにするなど、積極的な試みが見られるところであり、今後の展開に期待したい。評価の充実については、16 年度は体制やシステムの整備が中心であったようであり、今後、具体の評価の実施により、大学改革のために実を挙げていくことが期待される。

教育研究については、シラバスに授業達成目標を明記し成績評価基準とするなど、教育機能の強化に向けた取り組みを進めるとともに、共同研究件数が前年度の 1.5 倍、特許出願が前年度の 5 倍になるなど、産学連携や知的財産戦略の強化に努めている。

なお、大学院独立研究科法曹法務専攻の設置申請に当たって、虚偽記載の問題を生じたことは遺憾であり、再発防止のために大学として継続的な取り組みがなされる必要がある。

## 2 項目別評価

### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

役員会が大学全体の情報を把握する組織体制を確立するため、役員会と部局長により構成される「拡大役員会」が設置され、年間 11 回の開催が行われている。また、学長が各部局の教職員との懇談会を 27 回開催したほか、学生のための学長オフィスアワーを月 1 回実施し、広く情報把握に努めており、積極的に取り組んでいると評価できる。

電子メールにより毎週、メールマガジン（「週刊信大」）を送付して、大学の活動状

況が全教職員に周知されている。また、学内ホームページを活用して、学長懇談会や学長オフィスアワーの概要等が掲載されたほか、年度計画の進捗状況を管理し学内に周知しており、大学の構成員に対する情報提供の点で積極的である。

理事、副学長による分掌体制が整備されるとともに、役員会の下に理事で構成する「戦略企画室」が設置され、大学の経営戦略や予算配分方針、競争的資金獲得のための戦略等の策定が行われている。

優れた人材の確保や養成に関して、国際交流の専門知識・経験を持つ学外者（JICA職員）が国際交流課長として登用されるなど、外部人材の活用について取り組みが進められている。

学長裁量経費として、学内公募型の教育研究プロジェクト経費等として約2億2,000万円が配分されたほか、約1億円を学部長裁量経費として確保し、学長や理事等による各学部の教育、研究、地域貢献、国際交流、学部運営の5項目に関する評価に基づいて、傾斜配分が行われた。また、学長預かり分の定員が教員・事務職員双方について確保され、健康安全センター等に配置されている。

経営協議会は年間6回開催され必要な審議が行われているが、経営協議会における指摘等が一層大学運営に活用できるよう、運営方法の充実が図られることが期待される。

監事、会計監査人、大学の間で、監事監査、会計監査人監査、内部監査との連携を図るための協議が行われている。監事の監査については、年間を通じて役員会等の重要会議に同席したり部局からの報告聴取を行っているほか、平成17年度に入って法科大学院設置申請に関する臨時監査を行っているが、定期監査について、大学の運営改善につながるような報告の内容、形式の在り方を検討することが期待される。

すべての職種について、公募制による採用の原則が確立されているほか、正規職員の有期雇用（任期制）及び特任教授等の導入が行われている。一方、職域毎の研修、サバティカル制度、各部署における必要人員の調査等、人事面における検討には遅れが見られるところであり、中期目標の達成に向けた計画的な取り組みが期待される。

事務組織・業務改革のために「組織開発イニシアチブグループ」を設置し、外部コンサルタントを活用した業務全般の現状分析が実施されている。

#### 【法人による自己評価と評価委員会の判断が異なる事項】

年度計画「大学院独立研究科法曹法務専攻の設置申請を行い、平成17年4月1日設置の準備を整える」（実績報告書46頁）については、法曹法務研究科の設置は行われたが、設置申請時に未完成論文を完成済みと虚偽記載した問題があったため、年度計画を十分には実施していないと認められる。

これについては、「信州大学法科大学院改善検討委員会」の設置や全学的な設置申請内容のチェック体制の構築等の改善策が講じられたところであり、再発防止のために大学として継続的な取り組みがなされる必要がある。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載90事項中83事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められる

が、法科大学院の申請における問題等を総合的に勘案すると、進行状況は「やや遅れている」と判断される。

## (2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

科学研究費補助金の申請・採択状況や寄附金の受け入れ状況について、学部毎に拡大役員会に報告し、学部の努力目標の目安とされているほか、大学のウェブサイトにも補助金等の採択状況が掲示されていることは、大学全体の外部資金獲得に向けた努力を促す措置として評価できる。また、各種の産学連携関係イベントにおいて大学の技術シーズの紹介に努めた結果、前年度に比べ共同研究の件数が 1.5 倍以上に、また受入額は約 25%増加している。技術移転機関（TLO）の社長を産学官連携推進本部長補佐に任命し、知的財産戦略の推進により、ロイヤリティ収入の増加を図っており、特許出願については、平成 16 年度は前年度比 5 倍増の 110 件に上がっている。

自己収入の増加に向けた各部局のインセンティブを高めるため、平成 17 年度予算の編成に当たって、平成 16 年度予算の方針を戦略企画室において検証し、収入予算を上回る自己収入について 100%を部局に還元することとした点は、評価される。

地方自治体からの奨学寄付金の増加策については、平成 16 年度では 5 つの自治体と包括連携協定を締結するなどしているが、公開講座や地域貢献を高度化する具体的方策の策定等、検討の促進が期待される。

附属病院の経営面における病院長補佐体制の充実に向けて、経営企画監が設置されたほか、民間経営者等の参加した経営懇談会が置かれた。附属病院の管理会計システムについて平成 16 年度中は準備段階であるが、その導入を進め、適切な経営管理分析により病院収入の増加を促進していくことが望まれる。

旅費業務の集中化により 1,300 万円の合理化が実現されたほか、複数年契約の推進により 3,900 万円の節減が行われるなど、法人化による財務制度の柔軟化のメリットも活かした経費抑制策が進められ、効果を上げている。

平成 16 年度は施設の利用状況調査やデータベース化を行う年次計画が策定されたところであり、今後、これらの実行により施設マネジメントの改善につなげていくことが期待される。

中期的財政計画について、平成 16 年度においては人件費需要の推計が行われており、今後、具体的対策の検討について推進することが期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 19 事項中 18 事項が「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、

上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

### (3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

従来の点検評価委員会に代えて、「評価・分析室」を設置する準備が進められ（平成 17 年 4 月に設置済み）、自己点検・評価や第三者評価を実施する体制が整備された。更に、認証評価を実施していくための「自己点検・評価マニュアル」が策定されたほか、国立大学法人評価委員会の年度評価に対応して大学の年度計画の進捗状況を恒常的に確認・管理する「年度計画進捗状況管理システム」が構築されるなど、評価の充実にに向けた努力が伺える。平成 16 年度は、体制の整備やシステムの構築に努力しており、今後はこれらを基にして年度を通じてシステムを活用していくことが期待される。

事業実施部門内で PDCA サイクルを実現するため、「マネジメントサイクルシステムに関する指針」について、外部コンサルタントの協力も得ながら検討が進められている。

担当理事をトップとした広報スタッフ体制・広報戦略が整備され、広報媒体毎に扱う広報情報の選別や広報対象等の検討が行われ、広報戦略の明確化が図られた。

顧問弁護士による法律相談が制度化されたほか、職員の懲戒処分に関する公開指針が定められた。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

### (4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

施設マネジメント委員会が置かれ、施設の点検パトロールが行われたほか、全学共通利用スペースを確保し、学内公募により評価に基づき研究スペースが配分されている。施設の利用状況調査やデータベース化を行う年次計画が策定されたところであり、今後、これらの実行により施設マネジメントの充実につなげていくことが期待される。

また、安全管理の取り組みとして、学内のハザードマップ案が作成された。

学外にも必要な施設スペースの確保を求めて地方自治体との協力を模索している点は努力が認められるため、その実現に向けて年度計画の着実な実行が求められる。

良好なキャンパス環境形成のため「環境マインドプロジェクト推進本部」を設置し、ISO14001 認証の取得を目指しており、今後ともこの取り組みの実現に向けて努力されることが期待される。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 30 事項中 29 事項が「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

#### (5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

ウェブを利用した学生による授業評価システムを構築するなど、授業改善の努力が見られるが、授業評価の回収率の向上や評価結果の活用には、今後改善を行う余地がある。

成績評価基準を授業目標の達成度に統一するため、シラバスに関するガイドラインが作成された。8 学部中 4 学部と教養教育で、シラバスのチェックが実施されている。

受講生数と成績分布の関係について調査研究が行われ、授業科目の適正受講者数の調査研究が行われた。

在学生による「新生生に対する何でも相談窓口」が開設された。

会社訪問の基礎資料として企業別の OB・OG 名簿を充実させた。

県内市町村の広報・図書担当者を対象に「情報ポータル担当者研修」を国立情報学研究所、長野県との共催で実施し、地域における学術情報の中核的拠点としての機能を果たすための取り組みが行われている。

大学、学部と附属学校が一体となった取り組みを引き続き推進することが期待される。